

施設基準について

●時間外対応加算1

診療時間外に緊急の相談がある場合に電話等での問い合わせに対応できる体制を整えております。

●明細書発行体制等加算

医療の透明化や患者様の情報提供を推進していく観点から、原則として個別の診療報酬の内訳のわかる明細書を無料で発行しています。なお、国の定めにより、明細書の発行を希望されない方にも加算されます。

●一般名処方加算

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

●機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として次のような取り組みを行っております

- ①患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ②必要に応じ、専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
- ③健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じております。
- ④保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じております。
- ⑤診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に関する情報提供を行っております。

●医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しております。患者様に対して、薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い診療に努めます。

●医療情報DX推進体制整備加算

オンライン資格確認等システムにより取得情報等を活用して診療を実施します。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供するよう取り組んでいます。

●在宅医療DX情報活用加算

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施します。マイナ保険証を促進する等、DXを通じて質の高い医療を提供するよう取り組んでいます。

●在宅医療情報連携加算

在宅で療養を行う患者様の診療情報等について、他の保険医療機関や介護事業者といった連携機関とICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる連携体制を構築しています。